

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和元年6月5日

担当  
東京労働局労働基準部監督課  
監督課長 安田 幸次  
主任監察監督官 河村 直子  
電話 03(3512)1612

## 東京都内の労働基準監督署における平成30年の申告事案の概要

～前年に引き続き増加～

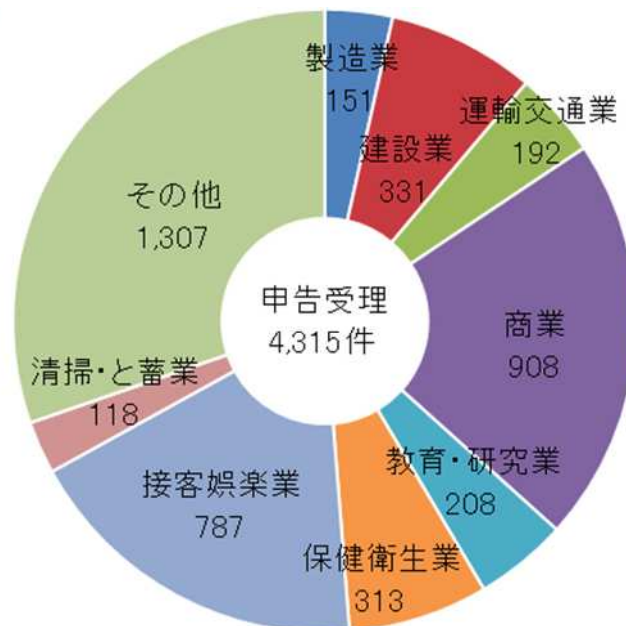
東京労働局（局長 前田芳延）では、管下18労働基準監督署（支署）における平成30年の申告事案の概要について、取りまとめましたので公表します。

### 【申告事案の概要のポイント】

- 1 申告受理件数： 4,315件（前年比118件（2.8%）増）  
平成21年をピークに減少が続いていたが、平成29年から増加傾向。
- 2 申告内容
  - 賃金不払： 3,489件（前年比38件（1.1%）増）
  - 解雇： 557件（前年比17件（3.0%）減）
  - 労働時間： 78件（前年比13件（20%）増）

労働時間に関する申告の増加率が最も大きい。

### 3 業種別の内訳



申告事案は、最低労働基準を定めた労働基準法などに違反するとして労働者が労働基準監督署に救済を求めているものであり、労働者が置かれた状況に意を払い、懇切・丁寧な対応に留意しつつ、迅速・的確に処理を行います。

## 1 申告受理件数

申告受理件数は 4,315 件で、前年と比べ 118 件（2.8%）増加しました。

### 推移

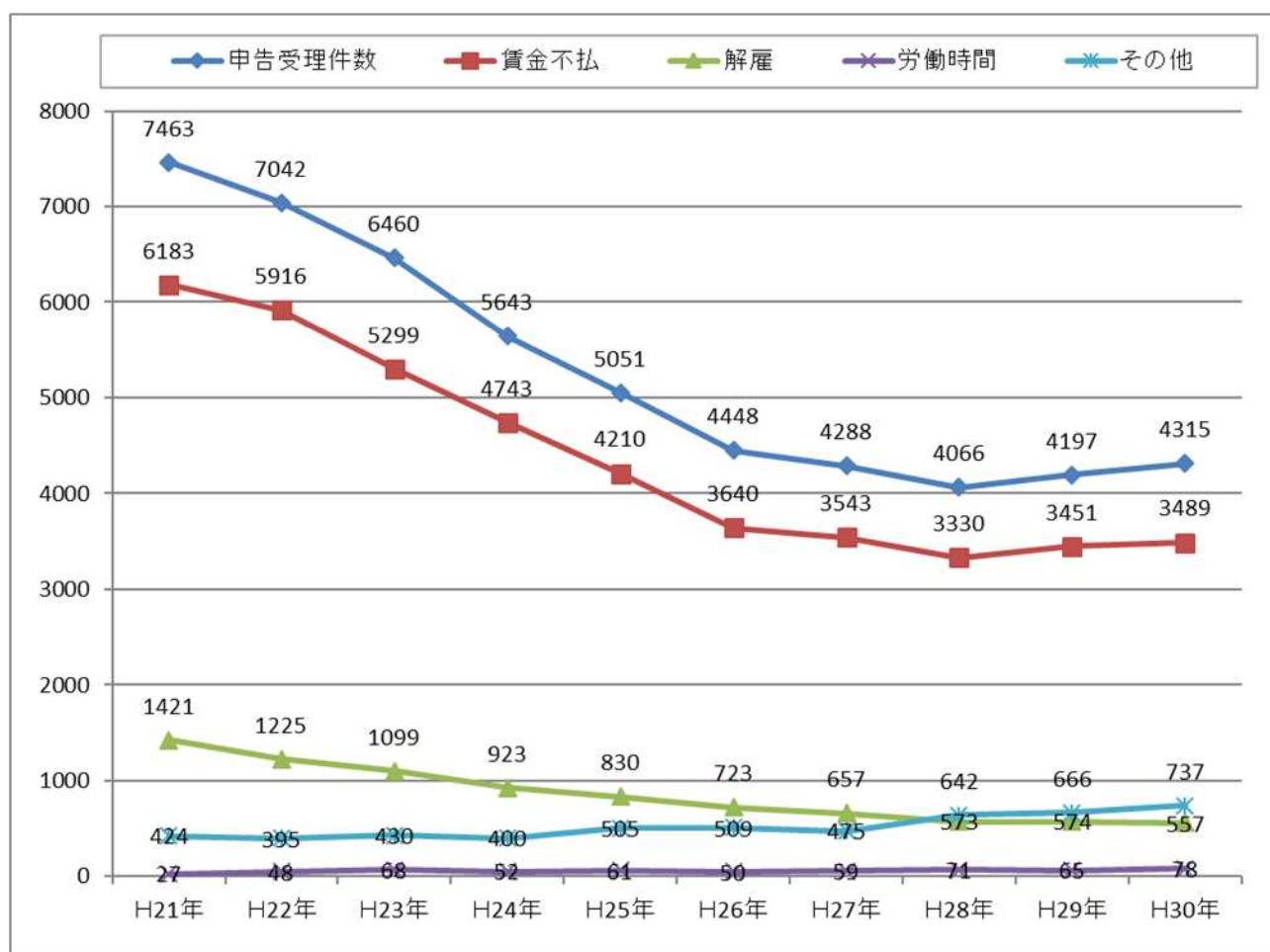
直近 10 年間における申告受理件数の推移をみると、平成 21 年の 7,463 件をピークとして、その後減少が続いていましたが、平成 29 年に 8 年ぶりに増加に転じ、平成 30 年も引き続き増加しました。

### 申告の内容

申告を内容別にみると、賃金不払が 3,489 件（前年比 1.1%増）で最も多く、業種別では、商業（21.3%）、接客娯楽業（18.5%）、建設業（7.8%）の順となっています。

次いで、解雇が 557 件（前年比 3.0%減）となっており、業種別では、商業（24.0%）、接客娯楽業（21.3%）、建設業（7.1%）の順となっています。

表 1 直近 10 年間の申告受理件数の推移



注) 労働者が複数の事項を重複して申告する場合がありますため、申告事項別の件数の合計は申告受理件数と一致しません。

## 2 申告の業種別内訳

申告を業種別にみると、商業が 908 件（全体の 21.0%）と最も多く、次いで接客娯楽業が 787 件（同 18.2%）、建設業が 331 件（同 7.7%）の順となっており、これら 3 業種で全体の半数近くを占めています。

前年と比べると、運輸交通業（25 件、14.9%増）、教育・研究業（17 件、8.9%増）などで増加し、建設業（74 件、18.3%減）、保健衛生業（50 件、13.8%減）などで減少しました。

表 2 申告受理件数の業種別内訳

件数	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
製造業	373	337	325	263	222	195	167	129	150	151
建設業	675	629	634	619	518	411	428	367	405	331
運輸交通業	286	295	234	229	184	183	162	175	167	192
商業	1,624	1,621	1,401	1,228	1,232	933	944	837	910	908
教育・研究業	401	345	239	207	183	159	153	156	191	208
保健衛生業	242	283	277	271	286	299	301	311	363	313
接客娯楽業	1,403	1,406	1,330	1,123	1,031	844	814	779	765	787
清掃・と蓄業	202	185	178	162	152	140	146	144	116	118
その他	2,257	1,941	1,842	1,541	1,243	1,284	1,173	1,168	1,130	1,307
合計	7,463	7,042	6,460	5,643	5,051	4,448	4,288	4,066	4,197	4,315

表 3 業種別内訳の推移

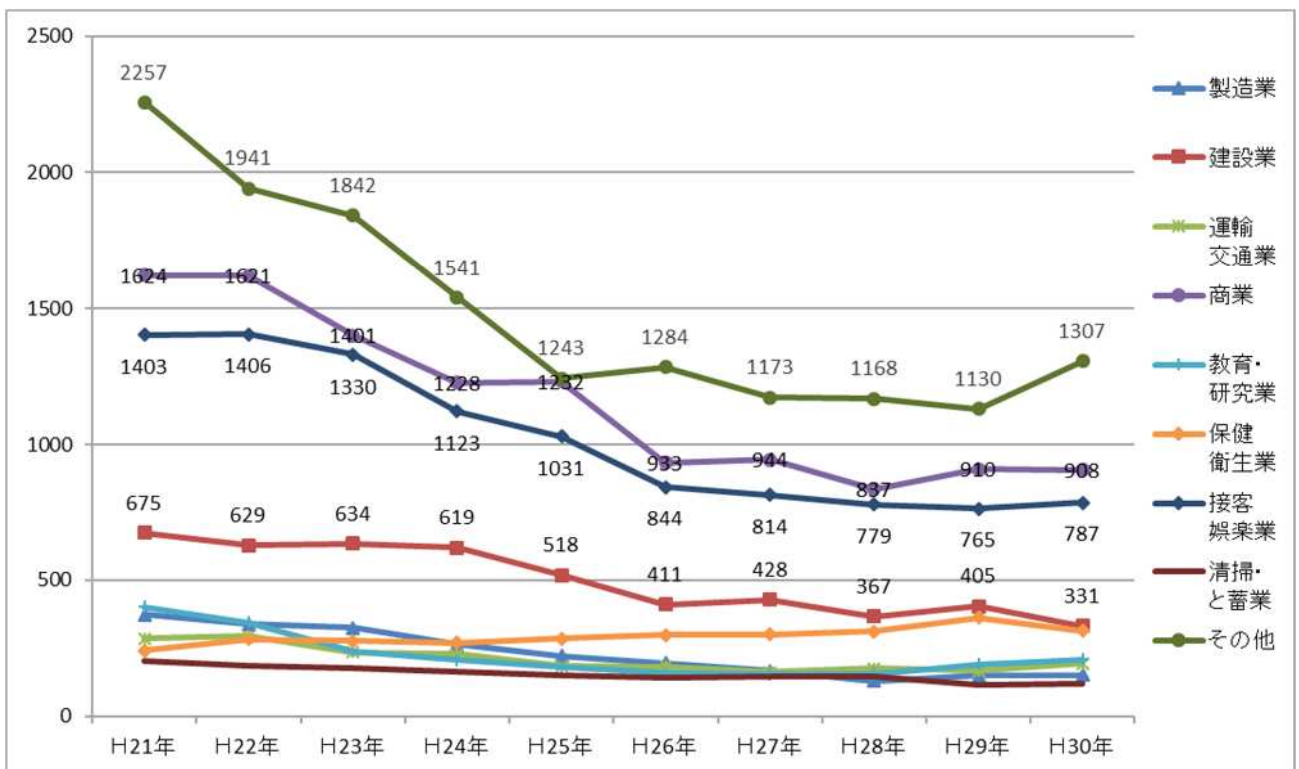


表 4 申告による監督指導事例

違反事項	事例
定期賃金不払	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退職した労働者から、退職月の賃金が支払われないとの申告を受け、調査したところ、所定支払日に全額を支払われていなかったことが判明したので、未払となっている賃金を支払うよう是正勧告したところ、全額が支払われた。(接客娯楽業)</li> <li>・ 退職した労働者から、始業開始前の清掃等を行った時間の賃金が支払われないとの申告を受け、調査したところ、支払われていなかったことが判明したので、未払となっている賃金を支払うよう是正勧告したところ、全額が支払われた。(保健衛生業)</li> </ul>
割増賃金不払	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働者から、割増賃金の定額払を超える部分が支払われないとの申告を受け、調査したところ、実際の時間外・深夜労働時間に対して不足がないかを事業主が確認しておらず、不足が生じていたことから、不足額を支払うよう是正勧告したところ、割増賃金が追加で支払われた。(商業)</li> <li>・ 労働者から、割増賃金の一部不払となっているとの申告を受け、調査したところ、割増賃金の単価計算に含めるべき年俸制の賞与が含まれておらず、不足が生じていたことから、全社的に調査の上、不足額を支払うよう是正勧告したところ、割増賃金が追加で支払われた。(その他の事業)</li> </ul>
解雇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解雇された労働者から、即時解雇されたにもかかわらず、解雇予告手当が支払われていないとの申告を受け、調査したところ、解雇予告手当の支払がないまま即時解雇したことが判明したので、解雇予告手当(平均賃金 30 日分)を支払うよう是正勧告したところ、支払われた。(建設業)</li> </ul>
労働時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働者から、違法な時間外労働を行っているとの申告を受け、調査したところ、36 協定の上限時間を超えて月 100 時間を超える時間外労働を行わせていることが判明したので、長時間労働を削減するよう是正勧告したところ、時間外労働が 36 協定の範囲内に削減された。(金融・広告業)</li> </ul>